

# 広報しらたか



あまーい りんご  
みつけた!

12

Dec.2023  
No.1298

表紙：「りんごについて知ろう！」  
東陽の里づくり協議会学び支援部事業  
(5頁に関連記事)



# 林業土木の

# エキスパート

# もり 森林と共に



にいの ゆうだい  
**新野 雄大 さん**

広野在住  
山形県置賜総合支庁 産業経済部森林整備課 主査  
新潟大学で林学を学び、卒業後山形県に入庁  
治山担当4年、林道担当7年、地すべり担当2年の経歴  
を持ち、白鷹町の林道や地すべりの対応に大きく貢献している。

平成19年 滝野中ノ町（林道白鷹東部線）  
地すべり対応  
平成25・26年 豪雨災害対応  
令和4年 林道白鷹東部線 延長対応

平成25年の豪雨災害以降、白鷹町を含む県内全域で線状降水帯が例年発生し、豪雨災害が起きています。そのため、数多くの治山事業を完了してきました。ただし、災害を未然に防ぐために重要なことは、治山事業を行った後の森林の通常管理と考えます。例えば、治山ダム工事を行った後に、森林所有者が間伐や補植を行い、森林の持つ土砂災害防止機能を向上させます。その結果、森林と治山ダムの災害防止機能による相乗効果が期待され、私たちが災害から守ってくれる森林となると考えます。

## ■林業職を選んだ

きっかけ

父親が材木屋に勤務していたこともあり、子どもの頃から材木に触れる機会や山に関わる機会が多かったです。また、私が幼い頃は、山形県では松くい被害が多い時代で

## ■仕事のやりがい

私は入庁して17年になりましたが、そのうち林道担当として7年勤務しております。林業の振興による山林の健全化や木材生産量の増加を目的に、私たちは林道を作ります。林道は山岳地帯に作りますので、難工事となることが多いです。

## ■治山の機能

治山は、森林の持つ土砂災害の防止機能を発揮させることを目的としている一方、砂防は大きなポケットを作り、土砂をせき止めることを目的

です。特に土質の変化があり、当初設計から変更するものが多くあります。業者と打合せを密に行い、現地にあった設計をする必要があります。大変な作業ですが、その分やりがいをとても感じています。

## ■異常気象への備え

間伐により地面に日光が当たるようになれば、下草が生え強靱な地盤になります。小規模な構造物により、土砂が構造物付近に溜まり、流れが緩やかになるため、大きな土砂崩れを防ぐことができます。

# 地域山林の

# 守人

## ■山林と地域生活と

浅立地区には、各戸に20〜30アールの山林と10アールの水田を貸して地域住民の生活を支えてきた歴史があります。このような歴史からも、食料の確保とともに燃料の確保のために、山林は生活と直結した重要な資源でありました。

## ■きっかけは災害

平成25・26年と白鷹町を大



きな豪雨災害が襲いました。浅立地区においても、郵便局付近では国道に土砂が流れ込む水害があり、「大きな財産である山林が地域の大きな危険因子になっていること」に気づかされました。

地域の山林の整備を行い、災害に強い山を作ろうと、平成26年より地元住民の有志による「浅立森づくりの会」が結成され、森林整備を実践しています。実際、山に行つてみると、急こう配な斜面に間伐などの手入れが行われていない人工林が多い状況でした。

これらの状況を解消するため、間伐を行うことで森林に太陽の光を入れ、多様性のある山林にし、多くの樹種が根っこを張り、山腹崩壊などの災害が起きにくい山林を作ることを目標に森林整備を行ってきました。

## ■地域の皆さんと

このような地域の山林を守る活動を続けていくために、毎年、地域住民を対象としたチェーンソーの使用やメンテナンスの講習会の実施、地域の住民にドローンなど先進技術を活用して、山林を見てもらう活動、子どもや若手を対象とし、地域の山をフィールドにハイキングを行うイベントも行っています。

このような活動を通して、浅立地区の住民の方々に、地

域の山林に関心を持ってもらえればと思っています。

## ■山への想い

かつて生活の中心にあった里山(山菜・燃料・家畜のエサ場等)は、時代(主に石油の普及)とともに、いつも近くにみているのに遠いものとなりました。

また、里山には戦後、<sup>なりわい</sup>生業として植えた拡大造林があります。外国産材の輸入や不適

地への造林等もあり、山は忘れられ手つかずになった結果、山からの「悲鳴」が災害となつて私たちに山の存在を示したと考えています。

生活林の役割を終えた奥山は広葉樹の自然林に帰し、里山はみんなの里山としてしっかり手をかけ、お山の恵みを分けてもらうのが肝要と考えます。

所詮、人は山の恵み(風土)なしには生きて行けないのですから。



きくち とみお  
菊地 富夫 さん

浅立在住  
昭和51年より就農、現在は、水稻約8ヘクタール、肉牛約40頭を飼育する有畜複合経営(畜産と農業の複合経営)を実践。  
子供のころから自己所有の山林の手入れを生活の一部として行っており、現在も地域の森林整備の中心を担っている。



## 多年にわたり監査事務に尽力 町村監査功労者全国表彰を受賞

このたび、白鷹町監 10月24日に、東  
査委員の竹田謙一さん 京都内のLINE CUBE  
(荒砥甲)が、令和5 SHIBUYA(渋谷公会  
年度町村監査功労者全 堂)にて、全国から約  
国表彰を受賞されまし 15000人の監査委  
員・監査事務職員の参  
加のもと、全国町村監  
鷹町監査委員として町 二会長)より表彰を受  
の財務事務や行政事務 けられました。  
の執行についての監査 受賞、誠におめでと  
にあたっていただいて うございます。

竹田さんは平成28年  
に委任されて以来、白  
鷹町監査委員として町  
の財務事務や行政事務  
の執行についての監査  
にあたっていただいて  
おります。



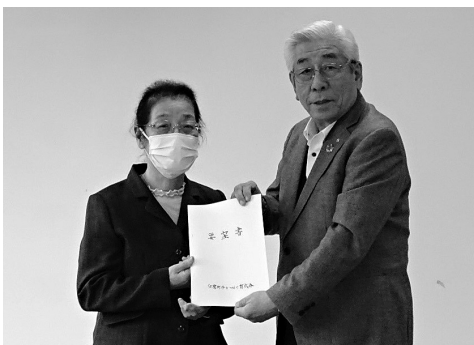
表彰状を掲げる  
竹田監査委員

## 重度身体障がい者利用施設の 拡充に関する要望書の提出

白鷹町手をつなぐ育  
成会(金田正子会長)  
から、重度身体障がい  
者利用施設の拡充に関  
する要望書が町に提出  
されました。

障がい者の親である  
皆さんから、親の高齡  
化による在宅生活にお  
ける介護負担の増加、  
親が亡くなった後の生  
活支援への懸念といっ  
た悩みの話がありま  
した。それらの課題へ  
の対策として、医療的  
な対応が必要となる障  
がい者も利用できるグ  
ループホームの確保が  
要望されました。

要望書を手渡す  
左から金田会長、佐藤町長



## 町の交通事故防止につながるため カーブミラーが贈呈されました

11月9日、山形おき  
たま農業協同組合(若  
林英毅代表理事組合  
長)ならびに全国共済  
農業協同組合連合会山  
形県本部(折原敬一運  
営委員会会長)より、  
カーブミラーを贈呈い  
ただきました。

この日は新野俊之山  
形おきたま農業協同組  
合白鷹地区理事らが役  
場を訪れ、出合頭の交  
通事故防止に役立てて  
ほしいと4基を贈呈し  
ていただきました。今  
後、町内の交差点など  
に設置する予定です。



新野理事(左)より、田宮  
副町長(右)にカーブミ  
ラーが贈呈されました。

## 地域おこし協力隊が新たに着任 紅花を活用した商品づくりで地域活性化を目指す

11月24日、新たな地  
域おこし協力隊として  
笹本秋桜さん(埼玉県  
鴻巣市出身)が着任し  
ました。現在十王地区  
の集落支援員として活  
動する母の富士子さん  
の地域おこし協力隊活  
動の中で、紅花を使っ  
た商品開発に取り組む  
姿を見て、自らも挑戦  
してみたいと本町協力  
隊へ応募されました。

同日行われた委嘱状  
交付式では、佐藤町長  
から「ふるさと納税の  
返礼品となるような商  
品開発に期待する」と  
激励を受け、笹本さん  
は「町民の皆さんと積  
極的に交流し、地域の  
力になりたい」と話し  
ました。

任期は3年で、主に  
役場企画政策課内で活  
動を行います。

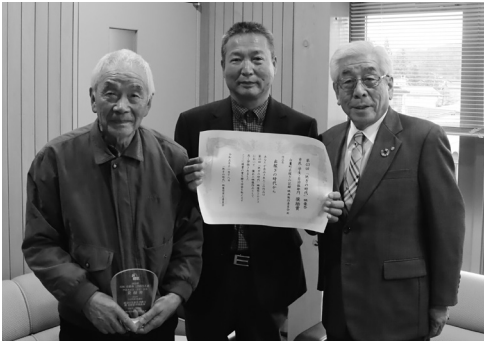


佐藤町長より委嘱状を  
受け取る笹本協力隊員



## 全国映像祭で奨励賞を受賞 「出稼ぎ」の経験から町民有志で映画を制作

町民有志で制作したドキュメンタリー映画「出稼ぎの時代から」が、全国の優れたドキュメンタリー映像作品などを顕彰する「地方の時代」映像祭の市民・学生・自治体部門において、見事に奨励賞に選ばれました。11月30日には、監督で記録写真の撮影を行った本木勝利さん（山口）と制作委員長の菊地富夫さん（浅立）が役場を訪れ受賞の報告を行いました。

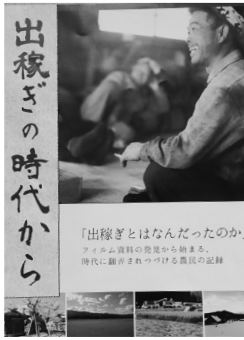


表彰状と楯を掲げる  
菊地さん（中央）・本木さん（左）

本映画は、本木さんが1966年当時に出稼ぎ先の

川崎市宮前区などで撮影した写真のスライドや、関係者へのインタビューなどで構成されており、出稼ぎ労働の過酷さ、故郷に残された家族の様子、社会の実情や変化などを20人余りの証言映像で描いた作品となっています。制作資金は町内外100人を超える寄付や町助成金を活用しています。

報告会で菊地さんは、「たくさんの方に賛同していただき、町全体で作り上げたこの映画が、奨励賞という形で評価をいただけたことが誇らしく、大変嬉しいことだ」と語り、本木さんは映画制作を機に実現した、宮前区の人々との交流について、「映画を通してできた交流を大切に、今後も発展させていきたい」と話されました。



出稼ぎの時代から

「出稼ぎとはなんだのか?」  
フィルム資料の活用から始まる、  
時代に蘇る忘れかけられた農民の記録

## りんごについて知ろう〜 りんごの収穫・お菓子作りに挑戦

11月12日、東陽の里づくり協議会学び支援部（橋本忠敬部長）では、「りんごについて知ろう」と題し、収穫から調理までを行う講座を開催しました。

収穫では、㈱アップルサポートの中嶋智一さんが講師を務め、美味しいりんごの特徴や見分け方を解説。りんごを試食し味比べしながら、子どもたちはおいし



11月11日に白鷹高等専修学校（梅津和吉校長）で文化祭が開催され、服飾を学ぶ1〜3年生までの生徒が自ら手掛けた衣装を披露するファッションショーが行われました。

学年別、テーマ別の2部構成で行われ、今年度から初めてテーマに加えた「紅花」を使った色鮮やかな衣

## 多彩なステージで日々の学習成果を披露 白鷹高等専修学校でファッションショーを開催

装、アンティーク調や未来的な印象を感じさせるデザインを披露し、バラエティにとんだファッションショーを展開しました。生徒の皆さんは特設のラウンウェイを堂々と歩きポーズを決めると、会場内からは大きな拍手が送られ、約80人の来場者を楽しませました。





## 燃えないごみの出し方についてのお願い

割れたガラスや刃物類、割れそうなものをごみに出すときは、新聞紙などに包み、「危険」「われもの」などと明記してください。

包んだ新聞紙などから中身が突き出ると、集積所に出す際や業者による収集の際に大きなけ

がにつながるおそれがあります。ごみに出す前に紙が破れていないか再度確認する、破れないように厚く包むなどして、危険がないように徹底してください。

### 【問い合わせ】

町民課くらし環境係  
☎ 85-6131

## 高齢者・障がい者の方を対象とした冬期間の支援制度について

町民の皆さんが、冬でも安心して生活を送ることができるよう、町では次のような支援を行っています。

### ◆高齢者世帯等雪はき支援事業

自力で除雪ができない世帯に対して除雪支援を行います。

●対象 次のいずれかに該当する町民税非課税世帯（親族等から除雪の支援（金銭的な支援を含む）を受けることができない世帯）

- ① 65歳以上の高齢者世帯
- ② 身体障害者手帳1～4級該当の障がい者のみの世帯
- ③ 療育手帳の交付を受けている障がい者のみの世帯
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の障がい者のみの世帯
- ⑤ 右記の各号に該当する方で構成されている世帯

### ●内容

住居の出入り口から、生活道路に出るまでの人的除雪を行います。

### ◆高齢者世帯等雪下ろし費支給事業

自力で雪下ろしができない世帯に対して雪下ろし費用を支給します。

●対象 高齢者世帯等雪はき支援事業と同じです。ただし、生活保護受給者は対象外となります。

### ●給付

住居の雪下ろし1回あたり1万8千円を上限として年度内に3回までとなります。《手続き》 どちらの事業も、お住まいの地区の民生委員の方を通して申請してください。

### 【問い合わせ】

健康福祉課福祉係  
☎ 86-0111

## 冬の生活応援事業（灯油等購入費助成）について

町民生活の経済的な負担を軽減するため、灯油等購入費を助成します。灯油価格が高騰している状況を受け、今年度は助成額を5千円から1万円に引き上げます。

### ●対象世帯

(1) 令和5年11月1日現在で白鷹町に住民票があり、世帯員全員の令和5年度市町村民税が非課税、かつ次のいずれかの要件に該当する世帯

- ① 65歳以上の方（昭和34年4月1日以前に生まれた方）のみで構成されている世帯
- ② 重度心身障がい者医療証が交付されている世帯
- ③ 児童扶養手当を受給している世帯
- ④ 準要保護認定世帯

(2) 東日本大震災の避難世帯として避難者登録をし、世帯全員の令和5年度市町村民税が非課税の世帯

※世帯員全員が、施設入所や長期入院、他の親族の家に移る等により冬期間不在となる世帯や、生活保護受給世帯は助成対象となりません。

●内 容 1世帯につき1万円を申請時に指定された口座へ振り込みます。

●申請方法 必要事項を記入の上、返信用封筒にて健康福祉課福祉係へ郵送してください。※助成対象となる可能性がある世帯には、12月上旬に案内と申請書を郵送しています。

●申請期限 3月29日（金）（当日消印有効）

【問い合わせ】 健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111



## ■ 償却資産申告書をご提出ください

償却資産は、事業用資産の所有者に申告の義務があります。12月中旬に申告書を送付します。令和6年1月31日（水）まで申告をお願いします。

新たに事業を始められた方、また今までに申告されていた方で申告書が届かない場合はご連絡ください。申告書を送付します。

【昨年度、eTAXで申告された方へ】

eTAXで申告された方につきましては、翌年度以降申告書の郵送はありません。引き続き、eTAXをご利用ください。

【問い合わせ】

税務出納課資産税係

☎8516133

## ■ 小型特殊自動車をお持ちの方はご確認ください

農耕作業車は、軽自動車税または固定資産税（償却資産）の課税対象です。

左記の要件にすべて該当する場合は、小型特殊自動車に該当し軽自動車税の対象となります。ナンバープレートを取得する必要があります。なお、小型特殊自動車は道路を走らなくてもナンバープレートが必要となります（軽自動車税は、所有していることに基づいて課税するため）。

▼要件① 乗用であるもの

▼要件② 走行速度

農耕作業車：35km/h未満

農耕作業車以外：15km/h以下

▼要件③ 規格

農耕作業車：長さ・幅・高さ制限なし

農耕作業車以外：長さ4.7m以下 幅1.7m以下 高さ2.8m以下

（例）コンバイン、トラクター等  
※小型特殊自動車を償却資産として申告していた場合は、修正申告を行っていただき、あらたに軽自動車税の申告を行ってください。

※ナンバープレートの取得には、車両の詳細がわかるものが必要となりますので、申告の際にご持参ください。

【問い合わせ】

税務出納課町民税係

☎8516132

## マイナンバーカードについてお知らせ

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎85-6129

### マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの案内は届いていませんか？

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が近づいている方に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より封書が届きます。有効期限の3か月前から更新手続きが可能です。町民課窓口においてになる際、電話で予約し来庁していただくと待ち時間が少なく手続きができます。  
※更新にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です。  
※更新手続きを期限内に行わない場合、電子証明書は失効となりマイナポータル・健康保険証等の利用ができなくなります。

### カードの受取はがきが届いたけれど、平日窓口にお越しになれない方はいませんか？

下記の日程で日曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。  
・期日：12月24日（日）・1月28日（日）  
・時間：午前9時～11時30分 ※電子証明書更新手続きの予約も受け付けいたします。

### マイナンバーカードの申請をしませんか？

町民課窓口で随時受付しています。窓口に来ることが困難な方は、町民課戸籍年金係にご連絡いただけますとご自宅にお伺いし、マイナンバーカード申請のお手伝いをいたします。  
※申請の時に写真を無料で撮りいたします。  
※申請に要する時間は約15分です。  
出来上がったマイナンバーカードは簡易書留で自宅へ郵送します。





## 児童生徒就学援助制度のお知らせ

町では、小・中学校に通学するお子さんの学用品費や給食費など、就学費用の一部を援助する制度を設けています。

### 【令和6年度分の申請について】

●**対象者** 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者

※審査の結果、該当にならない場合があります。

●**提出書類** 申請書および令和5年中の世帯の収入（各種手

当、年金等を含む）がわかる書類の写し。

●**提出期限** 1月31日（水）期限厳守

限厳守

●**提出先** 現在通学している小・中学校（未就学児は入学予定の小学校）

※詳しい内容についてはお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

各学校または教育委員会学校教育係

☎85-6144

## ペットの飼い主の皆さまへ 災害が発生した際のために備えましょう

「ペットは家族なのだから、かわいいペットの命を守るのには飼い主のみなさんです。」

まずはご自身の安全を確保していただき、災害時に人もペットも共に命を守るための備えをしましょう。また引き渡しの際、飼い主の方がわかるように準備をお願いします。

### 【ペット避難用品

（健康と命に係わるもの）

・療法食、薬、1頭につき1つのケージ（プラスチック製のハ

ードタイプ）、最低5日間分のペットフードと水、食器、連絡先が書いてある名札付きの首輪とリード、ペットシート、トイレ用品、飼い主の方と一緒に写っている写真（携帯電話に準備）

### 【問い合わせ】

町民課

くらし環境係

☎85-6131



## 障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくろう

— 12月は「山形県障がい者差別解消強化月間」です —

白鷹町では『白鷹町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例』を制定し、障がいを理由とする差別をなくし、障がいの有無にかかわらず、すべての町民がお互いに支え合いながら、生き生きと安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

### 条例のポイント①

「障がいを理由とする差別の禁止」

《差別の例》

- ・車いすを利用していることや、補助犬を連れていることを理由に、入店を拒否する。
- ・サービスの提供に際し、介助者の付き添いなどの条件を付ける。

やむを得ない理由もなく障がいがあるというだけで障がいのない人より不当な扱いをすることは禁止されます。

### 条例のポイント②

「合理的配慮の提供」

《配慮の例》

- ・身体障がいの人に対して、車いすを押すなどの手助けをする。
- ・知的障がいのある人に理解しやすいよう、わかりやすい表現にする。

障がいのある人が困っているときや配慮を求められたときに、過度な負担でない範囲で、その特性に合わせた必要かつ適切な変更や調整を行うことが合理的配慮の提供です。やむを得ず対応できないときは、理由や事情を説明する必要があります。

※令和6年4月から、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます。  
※障がいなどに対する正しい知識と理解をもち、合理的理由のない差別の解消を図るため、県は心のバリアフリー推進員養成研修会を開催しています。詳しくは、下記担当へお問い合わせください。

【相談・問い合わせ】健康福祉課福祉係 ☎86-0111





# 高額障害福祉サービス等給付費について

【問い合わせ】健康福祉課福祉係  
☎ 86-0111

## 1. 高額障害福祉サービス等給付費・高額障害児（通所・入所）給付費

高額障害福祉サービス等給付費は、同じ世帯で、障害福祉サービス（障害児含む）等の自己負担額の1か月合計が、基準額（課税世帯で37,200円、非課税世帯は0円、障害児世帯は所得に応じて特例あり）を超える場合に、申請により基準額を超える部分について給付を受けられる制度です。給付の対象となると思われる方には、申請書等を郵送します。

### 【合算の対象となる費用】

①	障害者総合支援法に基づくサービスの利用者負担額 （例）居宅介護、短期入所、就労継続支援など ※地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援等）は対象となりません。
②	児童福祉法に基づく障害児支援（通所・入所）サービスの利用者負担額 （例）児童発達支援、放課後等デイサービスなど
③	補装具費に係る利用負担額 ※同一の人が障害福祉サービス等を併せて利用している場合に限りです。
④	介護保険法に基づくサービスの利用者負担額 （例）訪問介護、訪問看護、通所リハビリ、福祉用具貸与等 ※高額介護サービス費・高額介護予防サービス費により償還された金額を除きます。 ※同一の人が障害福祉サービスを併せて利用している場合に限りです。

### 【対象となる世帯の範囲】

サービスなどの利用者 《合算の対象となる世帯》
18歳以上の障がい者（施設に入所する18～19歳は除く） 《障がい者本人と配偶者》
18歳未満の障がい児（施設に入所する18～19歳を含む） 《保護者の属する住民基本台帳上の世帯》

### 【支給される額】

世帯の利用者負担額の合計と基準額との差額が支給されます。 **【基準額】 37,200円**

ただし、以下に該当する場合、受給者証に記載されている利用者負担上限月額のうち、高い方が基準額となります。（障害児の特例）

・1人の障がい児が2枚の受給者証で複数のサービスを受けている場合

・同一世帯に属する障がい児の兄弟姉妹がそれぞれサービスを利用し、同一の保護者がその支給決定を受けている場合（参考）町民税所得割額28万円未満の世帯における利用者負担上限月額

在宅系サービスを利用する場合：4,600円

入所系サービスを利用する場合：9,300円

※世帯や利用サービスの状況により、基準額は異なります。

## 2. 新高額障害福祉サービス等給付費

新高額障害福祉サービス等給付費は、65歳になるまで5年以上障害福祉サービスを利用していた方につき、介護保険制度の利用者負担額（費用の1割）を軽減する制度です。給付の対象となると思われる方に申請書等を郵送します。

### 【対象となる方】

以下のすべての条件に該当する方になります。

①	65歳に達する前5年以上継続して、特定の障害福祉サービスの支給決定を受けていたこと。 （特定のサービス）居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所
②	①の障害福祉サービスに相当する介護保険サービス（訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護）を利用する場合であること。
③	65歳に達する日の前日において、「低所得」または「生活保護」に該当し、65歳以降も同様であること。
④	65歳に達する日の前日において障害支援区分2以上であったこと。
⑤	65歳に達するまでに介護保険法による保険給付を受けていないこと。

## 3. 手続き方法

1, 2の制度の対象となると思われる方には、町から案内文を送付します（令和5年度は12月頃）。案内がないものの、本制度の対象となると思われる場合には、お問い合わせください。

～申請手続きに必要なもの～

（1）高額障害福祉サービス等給付費支給申請書または高額障害児通所給付費支給申請書

（2）領収書（利用したサービスすべて）利用者負担分と実費負担分（支払先が独自に徴収している費用）の内訳がわかるもの

（3）支給決定者（障がい児の場合は、保護者）の振込口座がわかるもの

（4）受給者証（障害福祉サービス、障害児通所給付費・入所給付費）

⑨ 広報しらたか 2023.12

（5）当該月の補装具費の領収書（補装具費の該当月がある場合のみ必要）

（6）高額介護サービス費支給決定通知書のコピー（介護保険サービスを利用し、高額介護サービス費の支給を受けている場合のみ必要）

（7）マイナンバーがわかるもの（個人番号カード、通知カード）

※複数の法律に基づくサービスの負担額の合算が完了したのちに高額障害福祉サービス等給付費等を支給するため、前々年8月～前年7月サービス利用分の償還に関する案内文をお送りします。

※介護保険サービス利用者の方は、介護保険法における高額介護サービス費等により利用者負担額が償還された後に、なお残る利用者負担額が償還対象となります。

※サービス利用から5年間は申請が可能です。

# 白鷹都市計画用途地域の見直しを行います

東部工業団地の一部で実際の土地利用形態と一致しない箇所があることから、白鷹都市計画用途地域の見直しを行います。その内容をご理解いただくため都市計画法第17条 第1項の規定に基づき、都市計画（案）の縦覧を行います。

## 白鷹都市計画用途地域変更の都市計画決定までの流れ

住民説明会  
実施済  
11月29日

都市計画（案）の  
縦覧（意見書提出）  
※1. 2. 3

白鷹町都市計画  
審議会へ諮問・答申  
2月上旬

都市計画決定  
の告示  
2月下旬

### 縦覧期間

12月22日～1月11日

※1：都市計画（案）は白鷹町建設課（役場庁舎1階）にてご覧いただけます。（縦覧時間は、土、日、祝日、12月29日～1月3日を除く、午前8時30分～午後5時15分です。）

※2：意見書は、持参、ファックス、郵送のいずれかの方法で、1月11日（木）午後5時15分までに、白鷹町建設課までご提出ください。（郵送の場合には、1月11日（木）必着にてお送りください。）

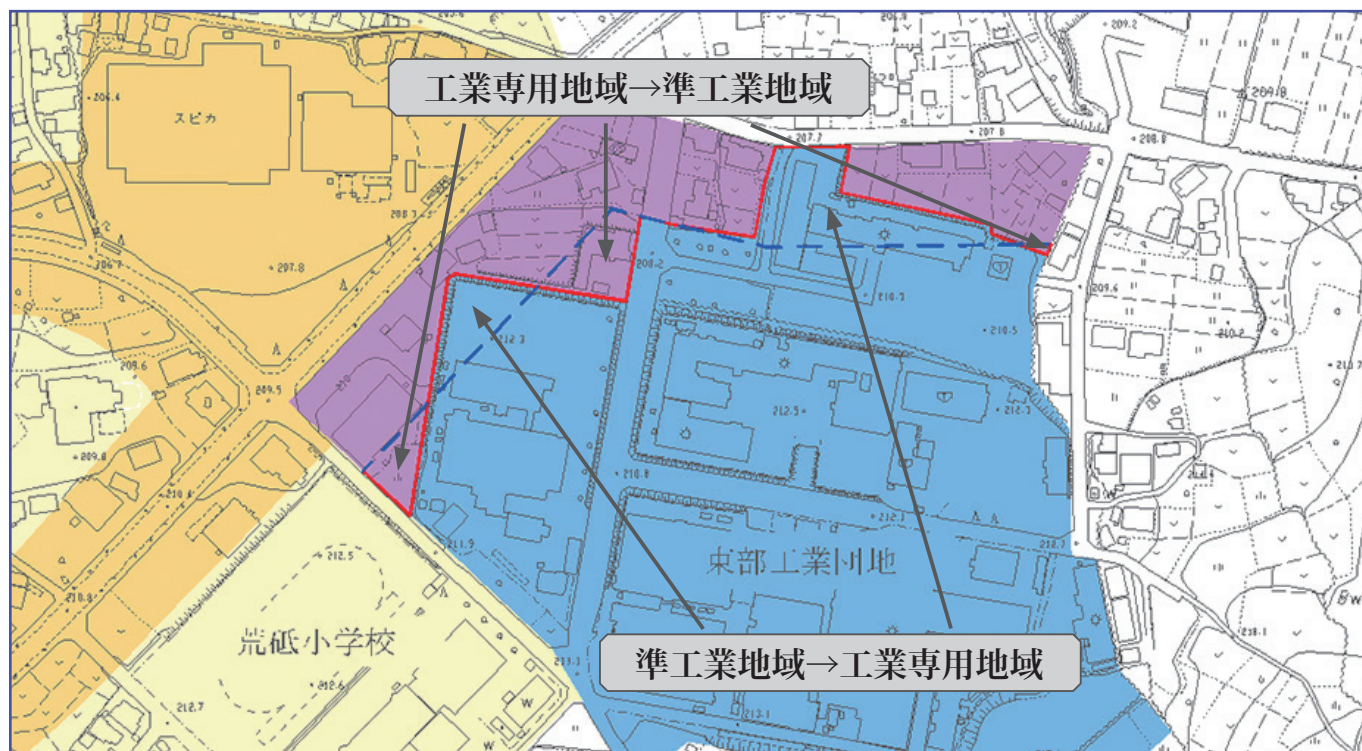
※3：意見書には次の事項をご記載ください。なお定められた様式はございません。

（ア）意見書提出者の住所、氏名及び連絡先

（イ）意見書の提出の対象である都市計画案の名称

（例：「白鷹都市計画用途地域の変更の案に対する意見書」）

## 白鷹用途地域変更の素案図



【問い合わせ先】 白鷹町建設課 都市・住宅係 ☎ 85-6140



# 原油価格や電気料金等高騰に対する支援事業

町内事業者の  
みなさまへ

原油価格や電気料金の高騰が長引くなか、省エネによる経費節減に対する取組や、かかり増し費用について支援を行います。**支援メニュー①と②は、いずれか一つの選択制となります。**  
詳細は、12月下旬公開予定の町または白鷹町商工会のホームページをご覧ください。

## 対象者

以下の①～④を満たす **全ての事業者が対象** となり得ます。

- ① 町内に事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- ② 令和5年11月1日現在で事業を営んでおり、申請後、継続して事業を営む意思があること。
- ③ 令和5年度に町の同種目的の支援を受けていない(受ける予定がない)こと。
- ④ 町税の滞納がないこと。

ただし、上記①～④を満たしても以下の事業者は対象外となります。

- 農林水産業による収入を主とする個人事業主
- 電気業
- 銀行業等
- 郵便局
- 政治団体
- 宗教団体
- 性風俗産業
- その他公序良俗に反する事業等を行う事業者

## 支援メニュー① 省エネ設備導入支援事業費補助金

省エネに取り組む事業者を支援するため、設備導入費用の一部補助を行います。

- ◆ **対象設備** LED照明設備、高効率空調(エアコン)、その他交付要綱で指定する設備  
※従前の設備に代えて導入する場合のみ対象となります。  
※対象設備の要件については、町ホームページ等で必ず確認ください。
- ◆ **事業期間** 2月29日まで ※令和5年4月1日以降導入済のものも対象とします。
- ◆ **補助率** 1/2
- ◆ **補助金上限額** 令和5年11月1日時点の従業員数により上限額が異なります。

R5.11.1現在の従業員数	25人未満	25人～	50人～
上限額	30万円	40万円	70万円

## 支援メニュー② 原油価格等高騰対応支援給付金

電気料金等のかかり増し費用について給付金により支援を行います。

- ◆ **対象経費** 令和5年4月～11月の電気料金、ガス料金、燃料費(ガソリン・軽油・重油・灯油)
- ◆ **給付金額算定方法** 任意のひと月の対象経費額 × 10% × 最大12カ月分  
(対象経費は1つを選択。算定した額が3万円未満の場合は、一律3万円)
- ◆ **給付金上限額** 令和5年11月1日時点の従業員数により上限額が異なります。

R5.11.1現在の従業員数	10人未満	10人～	25人～	50人～
上限額	5万円	10万円	25万円	50万円

### ※給付金額の算定例

4月～11月の間で8月の電気料金が最も高い場合で、8月の電気料金が36,000円の場合  
 $36,000円 \times 10\% \times 12カ月 = 43,200円$   
千円未満切り捨てのため、給付金額は43,000円となります。

## 申請方法

申請方法：郵送または持参により白鷹町商工会まで提出ください。

申請期間：1月9日(火)～2月16日(金)【消印有効】

提出書類：交付申請書 及び 交付申請書記載の添付書類

お問い合わせ先 **白鷹町商工会**

TEL85-0055 FAX85-0056

(受付時間：平日の午前9時～11時、午後1時～4時まで) 〒992-0832 白鷹町大字荒砥乙 555-1

## い児福祉計画（案） ◆第3次白鷹町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」（案） のパブリックコメントを募集します

### 第3次白鷹町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」（案）

町の健康課題や今までの取り組みの評価、国・県の動向、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえ、町民の皆さまの健康状態の改善や健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進に向け、計画を策定するものです。

#### ◆基本理念

笑顔かがやき ころかよう 健康のまち  
～みんなでつなげる・広げる健康づくりの輪～

#### ◆計画期間 令和6年度から令和17年度

#### ◆基本方針

1. 町民主体の健康づくり
2. 地域ぐるみの健康づくり
3. 生活習慣病予防の健康づくり
4. こころの健康づくり

#### ◆施策ごとの取組（抜粋）

1. 元気いっぱいこどもの健康づくり
  - ・生活習慣病予防のための栄養、運動、睡眠に関する正しい情報の提供と支援
  - ・むし歯予防のための正しい情報の提供
  - ・自己肯定感の育成、いのちの教育の推進
  - ・子育て相談体制、子育てに関する情報提供の充実
2. こころもいきいき働き盛りの健康づくり
  - ・生活習慣病の一次予防と病気の悪化防止のための生活習慣改善

- ・運動しやすい環境の整備
- ・むし歯と歯周病予防の推進
- ・こころの健康相談体制の充実

#### 3. 素敵に歳を重ねる高齢期の健康づくり

- ・生活習慣病の発症と重症化予防
- ・フレイル状態の把握と介護予防のための取り組み
- ・免疫力を高め感染症を予防する取り組み
- ・社会参加し、こころの健康を維持するための取り組み

#### 4. つながり 支えあう こころの健康づくり （白鷹町自殺対策計画）

- ・こころの健康についての啓発と周知、相談体制の充実
- ・悩みや生活上の困難を抱える人への支援の強化
- ・地域におけるネットワークの強化
- ・児童生徒の自殺予防に向けたこころの教育等の推進

#### 【問い合わせ】

健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

### 白鷹町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

高齢になってもいつまでも自分らしく暮らせるよう、健康寿命の延伸、生きがいづくりによる社会参画、介護予防の取り組みを進めるとともに、認知症施策、地域で互いに支え合う仕組みである地域共生社会を目指して、計画を策定するものです。

#### ◆基本理念

みんなで支え合う地域社会の実現  
～住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるまちづくり～

#### ◆計画期間 令和6年度から令和8年度までの3年間 （3年ごとに見直しを行います。）

#### ◆基本的取組の方針等

1. 健康寿命の延伸
  - ・生活習慣病の発症と重症化の予防
  - ・保健事業と介護・予防の一体的実施 など
2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
  - ・地域支援事業の推進
  - ・在宅医療・介護連携の推進 など
3. 認知症施策の推進
  - ・認知症の正しい知識の啓発
  - ・認知症初期集中支援推進事業の強化 など

#### 4. 保険者機能の強化

- ・介護・介護予防サービスの充実、適正化 など

#### 5. 高齢者の安心安全な生活の確保

- ・高齢者が安心安全に生活できる住環境の整備 など

#### 6. 地域での見守りと災害対応

- ・地域での高齢者見守り体制の整備 など

#### ◆介護保険料基準額の設定（令和6～8年度）

3年間分の介護サービス総給付費見込額及び地域支援事業見積額から第1号被保険者の介護保険料基準額を推計します。また、安定的な事業の運営を図るため、介護給付費準備基金の繰り入れも検討します。

基準額は、国の介護報酬改定等が予定されているため、それらを踏まえ、今後条例改正を経て決定されます。

#### 【問い合わせ】

健康福祉課介護保険係 ☎ 86-0213



◆第3次白鷹町障がい者プラン（案） ◆白鷹町第7期障がい福祉計画および第3期障がい者プラン  
◆白鷹町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

## 第3次白鷹町障がい者プラン（案）

すべての人たちが暮らしやすく、安心して、いきいきと生活できる社会の実現に向けた、障がい者のための施策の指針とするために策定するものです。

### ◆基本理念

「地域とつながり かがやきつづける」  
～一人ひとりの個性をいかし、地域で支えあいながら暮らししていくことができるまち～

### ◆計画期間 令和6年度から令和10年度までの5年間

### ◆基本的取組の方針等

1. 地域で安心して、自分らしく暮らし続ける
  - ・ノーマライゼーションの推進、障がい者差別解消など

### 2. 福祉サービス等の充実

・町の相談窓口の充実・情報発信

・自立支援協議会の活用 など

### 3. 切れ目なくライフステージに寄り添う

・障がい福祉サービスの活用

・福祉教育等の充実

・職業能力の開発と雇用の促進 など

### 【問い合わせ】

健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111

## 白鷹町第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画（案）

障がい者の権利を護り、障がいのある人もない人も共に生きる社会の確立を目指し、障がい福祉サービス、地域生活支援事業および障がい児通所支援等の提供体制を確保し、円滑に実施するために策定するものです。

### ◆基本的な考え方

- (1) 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- (3) 障がい児の健やかな育成のための発達支援

### ◆計画期間 令和6年度から令和8年度までの3年間

### ◆主な取組

・施設入所者の地域生活への移行

・地域生活支援拠点が有する機能の充実

・福祉施設から一般就労への移行

・障がい児支援の提供体制の整備

・相談支援体制の充実・強化等

### 【問い合わせ】

健康福祉課福祉係 ☎ 86-0213

### 第3次白鷹町障がい者プラン（案）・白鷹町第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画（案）

### 第3次白鷹町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」（案）

### 白鷹町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

各計画の閲覧場所、意見の提出方法は以下のとおりです。

【募集期間】 12月19日（火）～1月19日（金）

【閲覧場所】 健康福祉課、役場本庁舎、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町のホームページ

### 【意見の提出方法】

ご意見は「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「ご意見提出様式」に必要事項を記載の上、郵送、FAX、電子メールなどでお寄せください。

[Eメール] kenfuku3@so.town.shirataka.yamagata.jp [FAX] 86-0115

[郵 送] 〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲488番地 白鷹町役場健康福祉課

## 農業所得を申告される方へ



農業所得の申告は、農畜産物を出荷・販売している方が対象となります。自家消費のみの場合は、申告の必要はありません。

農業所得の計算は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。収支計算には、収入金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取引の記録(帳簿)が必要です。

帳簿から収支内訳書を作成し申告してください。収支内訳書により申告書を速やかに作成できます。(申告相談には領収書や帳簿等もご持参ください。)

※平成26年1月から、事業や農業、不動産貸付等を行うすべての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。町県民税の申告のみの方もすべて対象です。

### 賃耕料・小作料等支払明細書の提出

賃耕料や小作料の支払いが

あり、控除の対象とされる方は、支払明細書を作成の上、**令和6年1月15日(月)まで**税務出納課町民税係に提出ください。

令和 年分賃耕料・小作料等支払明細書(個人別)					
支払を受ける者	種別	面積等	支払金額	必要経費	所得金額
氏名 住所 〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇					
摘要					
支払者 住所 〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	氏名				

賃耕料・小作料等支払明細書

《対象となる賃耕料・小作料》

①賃耕料：個人間での農作業(耕うん・代かき・育苗・田植え・稲刈りなど)の委託料です。

※機械利用組合、ライスセンター、カントリー組合、育苗組合、農事組合法人などの利用者は、申告相談の際に利用料の明細をお示しください。

②小作料：農地の賃借料(米などの現物支払いを含む)です。

※JA農地保有合理化事業で

の賃借料は、提出する必要はありません。  
※支払明細書が必要な方は、税務出納課町民税係にお越しください。

### 土地改良・水利組合の方へ

土地改良・水利組合に加入の方が、申告の際に賦課金を控除の対象とする場合、その金額を計算するため、組合から事前に収支計算書、賦課金内訳書などの書類の提出が必要です。

昨年まで提出いただいたいる組合には今年もお送りしましたが、新たに提出する組合は、税務出納課町民税係より用紙をお受け取りください。

### 忘れずにご確認を！

#### 申告相談の日程について

申告相談の日程は広報しらたか1月16日号でお知らせします。指定された日時をご確認の上、ご来場ください。

### 【問い合わせ】

税務出納課町民税係  
☎85-6132

## 税金の大切さについて理解を深める

「税を考える週間」に合わせて表彰が行われました。

毎年、11月11日～17日は「税を考える週間」です。この期間に合わせて、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で、小学生から高校生までを対象にした「絵はがき」や「作文」の作品募集が実施されました。このたび、町内の次の方々が受賞されましたのでお知らせします。

### ○中学生の税についての作文

・白鷹町長賞 梅津 大星 白鷹中2年

「税金との関わり」

### ○税に関する高校生の作文

・長井税務署長賞 小林 優那 長井高校2年

「夢を叶えるために」

(敬称略)

町内からの応募数は、小学生の「絵はがき」が54点、中学生の「作文」が38点ありました。西置賜管内でも、小学校から「租税教育」が実施されており、身近な生活と税金との関わりや税金の必要性についての興味・関心が高まっているように思われます。

国民の三大義務の一つである「納税」。私たち大人も、子どもたちの見本となるよう租税の意義や役割について理解を深める必要があるのではないのでしょうか。そして、地域全体での納税意識向上につながる事が期待されます。

受賞された皆さん誠におめでとうございます。



白鷹町長賞を受賞した梅津さん





# 森林環境税

《非課税基準（課税されない方）》  
次の条件に該当する方は課税されません。

	森林環境税	参考：町・県民税
扶養親族を有するとき (※注)	合計所得金額が次の金額以下の方 28万円×人数〔本人＋同一生計配偶者＋扶養親族の人数（16歳未満の扶養親族含む）〕＋26.8千円	合計所得金額が次の金額以下の方 28万円×人数〔本人＋同一生計配偶者＋扶養親族の人数（16歳未満の扶養親族含む）〕＋27万円
扶養親族を有しないとき	・森林環境税、町・県民税 共通 合計所得金額が38万円以下の方 (収入が給与のみの場合は給与収入93万円以下)	
扶養親族の有無に関わらず	・森林環境税、町・県民税 共通 障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親に該当する方で、合計所得金額が135万円以下の方	

(※注) 森林環境税と町・県民税の非課税基準が異なるため、森林環境税のみ課税される場合があります。その場合は森林環境税1,000円のみ納付いただきます。

## 令和6年度以降の税額について

令和5年度まで		令和6年度から	
○町民税 均等割	3,500円	○町民税 均等割	3,000円
□県民税 均等割	1,500円	□県民税 均等割	1,000円
	やまがた緑環境税 1,000円	やまがた緑環境税	1,000円
		◆森林環境税	1,000円
合計	6,000円 (+町・県民税所得割)	合計	6,000円 (+町・県民税所得割)

※東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災事業を推進するため、町・県民税均等割にそれぞれ500円が加算されていましたが、令和5年度で終了となります。

# 令和6年度から森林環境税（国税）の課税が始まります

## 森林環境税について

### 《趣旨》

我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。

### 《概要》

森林環境税は国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、令和6年度（令和5年中の収入）から、個人町民税額1000円が課税され、徴収は町が行います。

## 森林環境譲与税について

森林環境譲与税は、皆さまから納付いただいた森林環境税を、森林整備事業費の財源として、都道府県と市町村に対して国より譲与するものです。白鷹町で

も令和元年度から森林整備に係るさまざまな事業費用に活用しています。

◎詳しくは次のホームページをご覧ください。

▼森林環境税および森林環境譲与税について

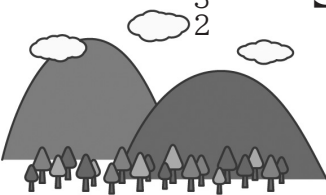
総務省：[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/04000067.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/04000067.html)

林野庁：[https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei\\_jouyouzei.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyouzei.html)

▼合計所得金額について  
国税庁：[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tebiki2017/b/03/order3/yogo/3-3\\_y02.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tebiki2017/b/03/order3/yogo/3-3_y02.htm)

### 【問い合わせ】

税務出納課  
町民税係  
☎85-6132



## 給与所得の確定申告がさらに簡単に！

令和6年1月以降、事業主の皆さまが給与所得の源泉徴収票をe-Taxや認定クラウド等で提出いただくと、従業員の方が確定申告をする際にマイナポータル連携を利用することで給与所得の源泉徴収票の情報が確定申告書に自動的に入力されます。従業員の方はマイナポータル連携を利用することで給与情報や生命保険、医療費等の金額が確定申告書に自動入力、自動計算されるため入力する手間が不要となります。

事業主の皆さまにおかれましては、多くの方が給与情報の自動入力を利用できるよう、源泉徴収票の記載内容（氏名カナ）に不足がないよう注意し、e-Taxでの提出をお願いいたします。

なお、国税の各種手続に関するマイナンバー制度についての情報や法人番号の最新情報については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」をご覧ください。

### 【問い合わせ】

長井税務署  
☎84-1810



確認はコチラ▲



# 図書館に行こう!

- ◎白鷹町立図書館 ☎ 87-0217
- ◎開館時間：午前9時～午後7時
- ◎休館日：毎月第2・第4木曜日  
12月28日・1月11日・25日
- ◎年末年始休館日  
12月29日(金)～1月3日(水)
- ◎蔵書点検のため休館  
1月8日(月)～1月13日(土)

## 《おすすめ図書》



『流人道中記』上・下 浅田次郎 /著(中央公論新社)

切腹の命を拒否する旗本寄合青山玄蕃。判決は流罪となるも、遠く蝦夷送りとなる。江戸から津軽までの道すがら、お供の町方与力の石川乙次郎と玄蕃を襲う様々な出来事が二人の絆を深めていく。玄蕃の人柄に惹かれ、冤罪を確信する乙次郎。そして、玄蕃の生き様から、「礼」は「法」に優先する徳目であることを悟る。

「武士はその存在自体が理不尽であり、罪である。その罪をおのが身で償う。千年の武士の世のささやかな贖罪とする。」と玄蕃の本心を聞く乙次郎。

登場人物同士のやり取りと心の変化が見事に描写された作品。作者の道德感が、玄蕃と乙次郎そして彼らを取り巻く登場人物を通して語られている。(白鷹町教育委員 迎田浩昭)

## 《郷土の出版物》

『奥山の一隅を照す』 松田秀榮 /著 (栃窪出身の方の手記です。)

## 《記念展》

県内公共図書館連携

浜田広介生誕 130年・没後 50年記念展

「日本のアンデルセン はまだひろすけ」

今年は、郷土を代表する作家である浜田広介の生誕130年・没後50年にあたります。この機会に浜田広介作品に触れ、その世界にひたってみませんか。ぜひお越しください。



★期間：12月～2月

★展示物：浜田広介著作・関連図書・年譜 等

★「ひろすけ童話」紹介



⇒お気に入りの童話にシールを貼った方には、ささやかなプレゼントを用意しています。



〈日時〉1月6日(土)

午前10時～10時30分

〈場所〉中央公民館 ミーティングコーナー

♥「団子さげ」をします!

♥荒砥高校生の読み聞かせもあるよ!!

English おはなしの会 ABC

〈日時〉1月19日(金)午後6時～6時40分

〈場所〉中央公民館 ミーティングコーナー

## 《特集コーナー紹介》

山形県図書館大賞 2023

「大人も読みたい絵本」

懐かしい「ぐりとぐら」の絵本や旅の絵本、話題の「大ピンチずかん」や「あんなにあんなに」等、手に取ってお楽しみください。



## 《新着図書》

(掲載しているのは新着図書の一部です。)

新着図書	著者	新着図書	著者
黒い絵	原田 マハ	手軽な漬物 定番の漬け物	大瀬 由生子
天神参り たすけ鍼	山本 一力	アナタノキモチ (YA)	安田 夏菜
カーテンコール	筒井 康隆	まっしろしろくま (絵本)	柴田 ケイコ
椿の恋文	小川 糸	みんな、空をとべる (絵本)	ジャクリン・ウッドソン
師匠	立川 志らく	キングコングのいとこ (絵本)	マーク・ティーン 中川 ひろたか (訳)





# 各種表彰・大会の結果



(※敬称略)

## ●令和5年度 白鷹町バドミントン大会 (11月18日 / 白鷹中学校体育館)

### ■男子ダブルス1部

第1位 安部 空・齋藤 侑哉  
 第2位 長沼 信之・金田 煌牙  
 第3位 船山 達郎・小形 欽也  
 赤間 亮太・小形 汰郎

### ■男子ダブルス2部

第1位 竹田 颯也・横山 愛碧  
 第2位 福原 琉生・菅原 由翔  
 第3位 渡部 和則・増田 大輔  
 齋藤 叶翔・安日 寛汰

### ■女子ダブルス2部

第1位 小林 玲希・寺嶋 乃蒼  
 第2位 金田真菜美・長沼亜沙紀  
 第3位 大沼 幹子・大沼 和佳  
 寺嶋 麻未・飯澤 千春

### ■男子シングルス1部

第1位 齋藤 侑哉  
 第2位 赤間 亮太  
 第3位 船山 達郎  
 安部 空

### ■男子シングルス2部

第1位 福原 咲妃  
 第2位 福原 琉生  
 第3位 齋藤 叶翔  
 小形 欽也

### ■小学生ダブルス1部

第1位 馬下 晴磨・小形 颯真  
 第2位 奥山 蒼斗・高橋 心佳  
 第3位 齋藤 夢叶・福原 璃生  
 高橋 力・安部 凌空

### ■女子シングルス2部

第1位 小形さくら 第2位 大沼 幹子

### ■小学生シングルス1部

第1位 菅原 由翔 第2位 奥山 蒼斗  
 第3位 齋藤 夢叶 第3位 小形 颯真

### ■小学生シングルス2部

第1位 五十嵐龍一 第2位 高橋 力  
 第3位 高橋 心佳

### ■小学生シングルス3部

第1位 金田 心寧 第2位 安部 凌空  
 第3位 今野 彩芭



## 第9回 芳賀秀次郎賞 受賞作品

### ■最優秀賞

「すごいなさかなさん」  
 荒砥小1年 長沼 律貴

### ■優秀賞

小学生の部 「せみになったよ」  
 「じいちゃんのおはかまいり」  
 「しょうぎ」

東根小2年 新野 莉都  
 鮎貝小2年 小口 陽彩  
 荒砥小4年 海老名 蒼汰

中学生の部 「肌色って何だろう」

白鷹中3年 浅野 光里

### ■佳作 (小学生の部)

「どくん」 荒砥小1年 村山 翔太  
 「たおれそう」 東根小2年 向田 理人  
 「夏休みのチャレンジ」 東根小3年 紺野 陽光  
 「いろいろなわたしの弟」 蚕桑小3年 江口 愛果  
 「みんなで遊んだ」 東根小4年 大木 優汰  
 「巣立つ日」 鮎貝小5年 佐藤 煌生  
 「自分の立ち位置」 東根小6年 鈴木 隆之心  
 「虹」 東根小6年 向田 華衣

### ■佳作 (中学生の部)

「入学式」 白鷹中1年 佐藤 蒼衣  
 「とりあえず」 白鷹中3年 笹原 紘斗

### ■佳作 (高校生の部)

「本当に苦しめてるのは何か」  
 荒砥高1年 橋本 瑞歩  
 「理不尽な世界」  
 荒砥高2年 馬場 眞結子  
 「日常」 荒砥高3年 岡部 優

## 冬の遊び道具を展示中！



あゆみしる  
白鷹町歴史民俗資料館  
物 語 つむぐ みんなで

白鷹町大字十王  
2558 番地 1  
☎ 88-7160  
開館日：金・土・日  
時 間：9時～17時  
年末年始は 12/29  
～ 1/3 まで休館

現在、文化交流センターで開催されている企画展「白鷹町の民具×農具ミュージック」には、あゆみしる所蔵の民具を多数出展しています。昔の雪遊びに使った竹を割って作った竹スケートや、女の子が履いていたズリ（右上写真：底面に竹を貼った履き物）、箱ざりがあります。当時、素足でズリを履いていたという話もあり、子どもの遊びにかけるエネルギーに驚かされます。右下の写真は昭和30年の荒砥小学校の児童たちです。笑い声が聞こえてきそうな写真で、こちらも展示しています。



ズリ



会場は文化交流センターあゆむ（鮎貝）です。お間違えなく！  
期 間：1月14日（日）まで  
観覧料：一般 500 円、大学生・高校生 200 円、  
中学生以下無料  
休館日：12月29日～1月3日、9日

## 町報川柳 一 向

向かい風追い風にする凄人	十王 守谷 勝助
日だまりで孫と一緒に日向ぼっこ	菖蒲 小関 弘
しゃぼん玉うまく乗れない向い風	高玉 橋本つね子
晩酌は明日に向けてのエネルギー	鮎貝 植木 英夫
向うでおいと手を上げてても違う家の彼は左きき	山口 渡部喜美子
少しずつ方向ずれて八十年	坂戸市 安達 功
拉致悲し何故にそっぽ向く北の国	荒砥乙 保科 努
向こう側逝く人皆が軌跡もつ	浅立 梅津美千子
向日葵に教わる素直学びたい	箕和田 土屋 平敏
お見合いで向かい合わせの何かたる	箕和田 土屋 敏子
向い風進まぬ足が棒立に	山口 石川與次衛門
冬の暖助かるべランダ南向き	浦安市 鷹山 悠介
向こう岸おーいと呼んで渡し舟	高岡 安部 健一
我が町が向こうの光にトドクマデ	畔藤 安達 次男
方向も気分次第の散歩道	高玉 高橋 朝子
お日様オハヨー皆をほげまし温かく西山の向へ	広野 新野智耶子
友想い机に向い手紙書く	十王 松野いせ子
寒くなり心折れずに前を向く	荒砥乙 木口 とよ
風向が変わりもうすぐ白いものがふってくる	浅立 鈴木 道子

次回「宮」十二月二十五日まで／「若」一月二十五日まで（※作品には、ふりがなを振ってください）  
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛



給食に思いを込めて—

## ちょうりじょうゆうびん 12月の予定献立表

—おらほの食材—

米・小松菜・かぶ・キャベツ・ねぎ・ごぼう・りんご  
大豆・大根・あずき・白菜・青畑豆・べろ干し大根  
みそ・菊芋・打ち豆・納豆など

日	曜日	料理名
1	金	ごはん、牛乳、蒸し棒餃子、キャベツのそぼろ炒め、豆腐と春雨のスープ
4	月	ごはん、牛乳、さっくりメンチカツ、切り昆布煮、厚揚げのみそ汁、お魚ふりかけ（中学のみ）
5	火	東根小バイキング給食：ごはん、牛乳、オムレツ、小松菜のごま和え、コンソメスープ、アセロラゼリー
6	水	食パン、牛乳、タンドリーチキン、茹で野菜サラダ、ミネストローネ、キャラメルクリーム（中学のみ）
7	木	雪若丸給食：雪若丸ごはん、牛乳、ポークカレー、山形県産豚ロースカツ、キャベツのマリネ
8	金	鮎貝小リクエスト給食：わかめごはん、牛乳、チーズインハンバーグ、海藻サラダ、豚汁、お米のタルト
11	月	ごはん、牛乳、揚げさんまの照りかけ、春雨のごま炒め、えのきだけのみそ汁
12	火	ごはん、牛乳、豚肉のスタミナ炒め、スパゲティサラダ、鶏ごぼう汁
13	水	山形県産米Wコッペパン、牛乳、ミートソース、チーズインサラダ、カレースープ
14	木	ごはん、牛乳、カツオカツ（タルタルソース）、ビーンズサラダ、白菜とベーコンのスープ、元氣ヨーグルト（中学のみ）
15	金	鮎貝小バイキング給食：ごはん、牛乳、照焼チキン、のりマヨサラダ、なめこのみそ汁、チーズ（中学のみ）
18	月	ごはん、牛乳、さばの味噌煮、卵の花炒り、緑黄色野菜のみそ汁

今年も町内小中学校の給食に、JA山形おきたま農政対策白鷹本部さまより山形県産雪若丸の新米100kgを寄贈いただきました。丹精込めて作った雪若丸を子どもたちに味わってもらいたいというご厚意によるものです。炊きあがりが一粒一粒しっかりと立っていて、噛み応えのある雪若丸は、カレーやチャーハンに向いているということで、12月7日の学校給食で特別メニュー「カツカレー」としていただきました。カツも山形県産豚肉のロースを使用し、県内産にこだわりました。学校給食にご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。このほかにも、子どもたちが自分で献立を選択して食べるクリスマスセレクト給食、郷土食献立・冬至献立や東根小学校・鮎貝小学校のバイキング給食など、盛りだくさんの献立を予定しています。このような取り組みを通して、給食や食べ物、食べることへの興味や関心が広がることを願っています。

19	火	麺の日：あんかけラーメン、牛乳、野菜餃子、ほうれん草のおかか和え
20	水	セレクト給食：食パン、牛乳、鶏肉のレモン漬け、キャベツとほうれん草のごまサラダ、マカロニスープ、いちごケーキorチョコケーキorカップデザート
21	木	郷土食献立：ごはん、牛乳、厚焼き玉子、べろ干し大根煮、菊芋の味噌汁、白鷹産大豆の納豆
22	金	冬至献立：ごはん、牛乳、五目野菜の肉団子、カミカミサラダ、白菜と打ち豆のみそ汁、あずきかぼちゃ
25	月	ごはん、牛乳、松風焼き、米粉麺の和え物、あさりのみそ汁

※この他、毎日牛乳が1本付きます。  
※材料の都合により、献立を変更する場合があります。  
※児童・生徒のご家庭には事前に配布しています。また、町のHPにも掲載していますのでそちらもあわせてご覧ください。  
※材料調整や手配の都合上、この時期の掲載となります。ご了承ください。

## 吹奏楽部第20回定期演奏会～万里一空～

11月5日（日）に荒高吹奏楽部の定期演奏会が開催されました。当日は、OB・OGをはじめ、ゲストとして白鷹中学校吹奏楽部、サクソ奏者の横澤徹氏、ドラマーの鈴木邦明氏らを迎え、盛大なステージが繰り広げられました。約250名もの方々にご来場いただき、感謝申し上げます。



ステージの様子▶

## 荒高掲示板

第20回定期演奏会  
魅力発見ツアー

## 白鷹町内産業魅力発見ツアー

10月下旬に、1年生の生徒が、町の企業や団体についての見学・学習を行いました。これは昨年度から始まった企画で、町の全面的な協力のもと実施しました。生徒達には多くの発見があったようです。



制作の様子を間近で体験



企業の方の説明を熱心に聞く

第2次白鷹町健康増進計画 **元気ニコニコしらたか21****GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21**

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

## 食材の旨味で大満足！ ～秋冬の味わい減塩和定食～



各地区では健康づくり推進員によるまな板教室を実施しています。その中のレシピを一部ご紹介します。今年のテーマは**減塩**。

皆さまもご家庭で作ってみてはいかがでしょうか。

1人分栄養価  
エネルギー：601kcal  
たんぱく質：26.3g  
脂質：13.0g  
塩分：1.9g

## 「白味噌仕立ての和風アクアパッツァ」

- <材料> 6人分
- ・真鱈…70g × 6切れ
  - ・あさり(缶詰)…120g
  - ・ミニトマト…180g(約18個)
  - ・玉ねぎ…120g
  - ・舞茸…120g
  - ・ブロッコリー…120g
  - ・食塩…3g(小さじ1/2)
  - ・白こしょう…少々
  - ・白味噌…30g
  - ・牛乳…30g(大さじ2)
  - ・鰹出汁…120g
  - ・オリーブ油…30g
  - ・黒こしょう(お好みで)…少々

## &lt;作り方&gt;

1. ミニトマトはへたを取って縦半分になり、玉ねぎはみじん切り、舞茸は石づきを落とし手でほぐしておく。鱈に塩、白こしょうを振っておく。ブロッコリーは一口大に切り、耐熱皿に入れラップをかけて600W電子レンジで2～3分加熱する。
2. 熱したフライパンにオリーブオイルをひき、弱火で玉ねぎと舞茸を炒める。
3. しんなりしてきたら具材をフライパンの端に寄せて鱈を皮目から焼き、焼き色がついたらひっくり返してあさり(汁ごと)、白味噌、牛乳、出汁を加えて蓋をして5分程煮込む。ミニトマト、ブロッコリーを加えて再び蓋をして5分程煮込む。
4. 皿に盛り付け、お好みで黒こしょうを振る。

 **減塩**のポイント

- ・魚介類、トマト、鰹出汁、味噌、舞茸のそれぞれの旨味を組み合わせることで塩味を抑えました。
- ・味噌と相性の良い牛乳を加えることで味に深みを出しました。

## 「かにかまと豆腐のもちもちお焼き」

- <材料> 6人分
- ・木綿豆腐…300g
  - ・かにかま…90g
  - ・にら…18g
  - ・醤油…9g(大さじ1/2)
  - ・鰹出汁…12g
  - ・片栗粉…42g
  - ・ごま油…12g(大さじ1)

## &lt;作り方&gt;

1. 豆腐は水気を切ってペーパータオルで包み、600Wの電子レンジで3～4分程度加熱し水切りをする。かにかまは手で適当な大きさにさき、にらは2cm幅に切る。
2. ボウルに豆腐、かにかま、にらを入れて混ぜ、醤油、出汁を入れて豆腐を崩すようにしながらよく混ぜる。最後に片栗粉を加えて全体を混ぜる。
3. フライパンにごま油を熱し、2をフライパンに薄く広げて入れる。弱火で3～5分ほど焼いたら裏返して、もう片方の面も3～5分程焼く。
4. 食べやすい大きさに切り、皿に盛り付ける。 ※その他のレシピも、町ホームページ

 **減塩**のポイント

- ・かにかまと鰹出汁の旨味に加え、ごま油でカリッと焼き上げることで少ない塩分でも満足できる味付けに



## [ 中央公民館展示案内 ]

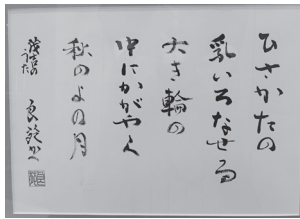
1階町民ラウンジで  
展示しています。

《書道コーナー》

【期間】

12月1日から

1月31日まで



書・竹田 良苑

橋本春華 さん (十王)

伊藤華雪 さん (荒砥)

竹田良苑 さん (鮎貝)



書・橋本 春華

1月

## デマンドタクシー 運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	④	⑤	6
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	13
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	20
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	27
㉖	㉗	㉘	㉙	㉚		

●運行日 毎週月曜～金曜日

●予約受付日 日曜～金曜日 (丸印の日)

※利用する際は、前日までご予約ください。ただし、当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

デマンドタクシー予約センター ☎ 85-0365

## 11月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

### ●町長交際費 ( ) 内は開催日

支出日	区分	支出額	内 容
11月2日	香典	5,000円	職員親族弔慰金 (11/5)
11月6日	贈答品	1,630円	町の特産 PR
11月6日	献酒	1,680円	米沢食肉公社 獣魂祭(10/21)

### ●主な動静

月 日	行 事 名
11月1日	農業農村整備事業等に関する意見交換会
	令和6年度予算編成説明会
11月2日	白鷹町商工会要望
	長井地区建設業協会要望
11月3日	白鷹町功労者表彰式
	白鷹町収穫感謝豊作祈願祭
11月5日	白鷹町産業フェア2023
	新野哲也先生の歓迎と副院長就任を祝う会
	紅花染めネクタイ(消防団最高幹部用)贈呈式
11月6日	第70回山形県林材業年次大会
	置賜地域行政懇談会
11月7日	林野庁長官視察来庁対応
	「地方を守る会」総会(東京都)
11月8日	道路整備促進期成同盟会全国協議会(東京都)
11月9日	治水事業促進全国大会(東京都)
11月10日	林野庁木材産業課来庁対応
	西置賜行政組合採用面接
11月11日	しらたか仙台会総会
11月12日	白鷹町安全安心なまちづくり町民大会
	米沢年金事務所長来庁対応
11月13日	山形河川国道事務所来庁対応
	置賜広域行政事務組合議会全員協議会
	政策提言書提出
11月14日	定例課長会
	緊急経済対策本部会議
	原消防庁長官との懇談会(東京都)
11月15日	原消防庁長官との研修会(東京都)

支出日	区分	支出額	内 容
11月24日	香典	3,000円	職員親族弔慰金(11/25)
11月24日	御祝	10,000円	重要事業要望
11月27日	献酒	4,280円	しらたか仙台会
	計	25,590円	

月 日	行 事 名
	全国町村長大会(東京都)
11月15日	全国防災・危機管理トップセミナー(東京都)
	県選出国会議員との情報交換会(東京都)
11月16日	全国山村振興連盟通常総会(東京都)
	全国治水砂防促進大会(東京都)
11月17日	第46回白鷹鮎まつり実行委員会
	しらたか不二サッシ株式会社創立50周年記念式典並びに祝賀会
11月19日	白鷹高等専修学校創立70周年記念式典並びに祝賀会
	白鷹町下水道事業運営審議会
11月20日	県及び市町村長・議長会議
	まちづくり座談会(鷹山地区)
11月21日	山形県水源林造林協議会視察研修会(22日まで・岩手県)
	地域おこし協力隊委嘱状交付
11月24日	自衛隊防衛白書説明来庁
	職員共済組合医療保健事業検討委員会及び互助会事業検討委員会
	重要事業要望(議員幹部研修会)(東京都)
11月25日	首都圏白鷹会第45回総会(東京都)
	定例監査報告
	令和6年度予算編成主要事業レビュー
11月27日	産業建設常任委員協議会
	総務厚生常任委員協議会
	海老名市長来庁対応
11月28日	令和6年度予算編成主要事業レビュー
11月29日	定例課長会
	山形県国民健康保険団体連合会理事会
	総合教育会議
11月30日	青少年国際交流事業報告会
	白鷹町PTA連絡協議会「町長と語る会」

# 『白鷹町認知症高齢者運転免許証



## 自主返納等支援事業』

をご存じですか？



町では、運転免許証を自主返納した方で認知症により要介護または要支援認定を受けている方、または認知症により免許取消処分を受けた方に、タクシー利用助成券の交付を行っています。



### ●対象

- ①運転免許証を自主返納した方で、認知症により要介護または要支援認定を受けている満65歳以上の方
  - ②認知症により運転免許証の取消処分を受けた方で、免許取消時に満75歳以上の方
- ※返納した日から1年以内に申請が必要です。

### ●申し込み場所

健康福祉課地域包括支援センター係 ☎86-0112

### ●支援内容

タクシー利用助成券（700円×24枚綴り）の交付  
 ※支援は1人1回限りで、本人乗車の場合のみ利用できます。  
 ※有効期間は交付日より1年間です。  
 ※利用できるタクシー会社は  
 (株)朝日観光タクシー と、  
 (株)白鷹タクシーの2社です。



### ●必要書類など

- ①「申請による運転免許の取消通知書」または「運転免許取消処分書」（警察署にて発行）
- ②申請に来られたかたの本人確認書類  
 保険証、運転経歴証明書、マイナンバーカード等、  
 運転免許証（家族のかたが申請に来所した場合）

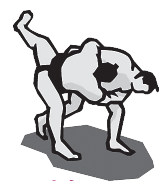
※認知症でなくても免許証を自主返納した65歳以上の方には、町民課くらし環境係で11,000円分のデマンドタクシーの回数乗車券を交付しています。（1年以内の申請が必要で、タクシー券との併用はできません。）

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131

4勝3敗と勝ち越したものの、後半の3連敗はよくない内容でした。  
 勝ちたい気持ちの前に出過ぎて、思い切った相撲が取れなかったことが原因だと思えます。  
 来場所は勝ち越しても揺るがない精神、どっしりとした足腰を作ることが目標に、励みたいと思います。

### 今場所を振り返って (白鷹山のコメント)

取組	星取	決まり手	大相撲十一月場所(11月12〜26日)
初日	○	押し出し	
3日目	○	突き出し	
5日目	○	叩き込み	
7日目	○	押し出し	
9日目	●	押し出し	
11日目	●	下手出し投げ	
13日目	●	送り出し	
東幕下筆頭		4勝3敗	



足腰を鍛え直し  
 揺るがなぬ精神で前へ

## 白鷹山情報



# 情報アラカルト Information

インフォメーション

## 募 集

### 令和6年度採用の社会福祉協議会職員(正規)を募集します

- **募集内容** 事務局職員 1名
- **受験資格** 昭和39年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの資格を有する方、または令和6年3月末日までに取得見込の方
  - ・ 保健師
  - ・ 社会福祉士
  - ・ 主任介護支援専門員
- **試験日**
  - ・ 第1次 1月14日(日)
  - ・ 第2次 1月下旬

### 試験内容

- ・ 第1次 性格検査、作文試験
- ・ 第2次 面接試験
- **申込受付期限** 1月5日(金)午後3時まで

※郵送の場合は1月5日必着  
※申込方法等の問い合わせおよび申込先は、白鷹町社会福祉協議会までお願いします。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

### 【問い合わせ】

白鷹町社会福祉協議会  
☎86-0150

### グループホームこぶし 臨時職員を募集します

- **募集する職員の名称** 人員
- ・ 世話人兼生活支援員 2人
- ・ 夜間支援員 2人

### 業務内容

- ・ 世話人兼生活支援員
- ・ グループホームこぶしを利用する障がいのある利用者の生活支援
- ・ 夜間支援員(宿直)

・ グループホームこぶしを利用する障がいのある利用者の生活支援および見守りや電話番号・防

### 災害管理用務

### 【申し込み・問い合わせ】

こぶしの家 竹田・金田  
☎85-5660

### 令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業を募集します

令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業による、県民参加の森づくり活動の募集を行います。

### 支援する活動内容

- ① 豊かな森づくり活動
- ② 自然環境保全活動
- ③ 森や自然とのふれあい活動
- ④ 木に親しむ環境づくり

● **上限額** 1団体あたり50万円

● **募集期間** 12月22日(金)～1月26日(金)

※事業の実施については、令和6年度の予算成立が前提となりますのでご了承ください。

### 【問い合わせ】

支援する活動内容および応募方法など詳しい内容については白鷹町農林課(☎87-0218)もしくはは置賜総合支庁森林整備課森づくり推進室(☎0238-13519053)まで

## おしらせ

### パレス松風「休館日」のお知らせ

日頃よりご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

今後の休館日について、左記のとおりとなります。ご不便をお掛けいたしますがご理解ください。よろしくお願いいたします。

### 休館日

- ・ 1月9日(火)～1月11日(木)
  - ・ 2月13日(火)～2月15日(木)
  - ・ 3月4日(月)～3月6日(水)
  - ・ 3月25日(月)～3月31日(日)
- ※3月25日からの休館期間においては、温泉のみ営業いたします。

### 【問い合わせ】

(一財)白鷹町アルカディア財団  
☎85-11001

### よねようコーヒー

### 試験販売会を開催します

山形県立米沢養護学校(本校)に今年度新たに開設した高等部普通科就労コースでは、日々の

職業科の授業において、コーヒーの製造に取り組んでいます。9月にはオリジナルのブレンドコーヒーの製造にも取り組み始めました。

この度、「よねようコーヒー試験販売会2023」を開催することとなりましたので、ぜひ足を運んでいただければ幸いです。

### 日時 12月20日(水)

午前10時から12時頃まで  
※なくなり次第終了となります。

### 会場 イオン米沢店、道の駅米沢、南陽市役所

### 販売製品

- ・ よねようコーヒー
- ・ よねようブレンド(オリジナルブレンドコーヒー)

### 【問い合わせ】

山形県立米沢養護学校  
☎0238-3816107



町内でイルミネーションが  
点灯しています

【四季の郷駅】

冬のイルミネーション飾り

今年もクリスマスシーズンにあわせ四季の郷駅にイルミネーションを点灯しています。ぜひご覧ください。

●どこで 四季の郷駅

●点灯期間 12月25日(月)まで

※天候により期間は前後する場合がございます。

●点灯時間 午後4時～午後9時50分頃まで

●主催 四季の郷駅で楽しむ会

事務局 齋藤  
☎85-5428



【イルミネーションプロジェクト】

「あらこのヒカリ☆」

●どこで めぐりや健康公園  
(白鷹町立病院前)

●点灯期間 2月末まで

●点灯時間 午後4時45分～午後11時まで

●主催 荒砥地区コミュニティセンター 総務企画部会

【問い合わせ】

荒砥地区コミュニティセンター

☎85-0260



四季の郷マルシェ「クリスマスマーケット」を開催します

いつ 12月23日(土)

午前10時30分～午後3時30分

●どこで 白鷹町文化交流センター あゆむ

●内容 ハンドメイド作品やワークショップ、キッチンカーが集まります。ぜひお楽しみください。

●後援 白鷹町

【問い合わせ】

四季の郷マルシェ  
実行委員会



年末年始の業務のおしらせ

	12月			1月		
	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)
役場窓口 (住民票、印鑑証明、税に関する証明、転入転出届)	休	休	休	休	休	休
斎場				休	休	休
中央公民館 (貸館)	休	休	休	休	休	休
図書館	休	休	休	休	休	休
地区コミュニティセンター	休	休	休	休	休	休
町立病院外来	休	休	休	休	休	休
ごみ収集		休	休	休	休	休

- 町立病院の救急外来は、随時受け付けます。(事前にお電話ください。☎85-2155)
- 出生届・死亡届・婚姻届などは、午前8時30分から午後5時の間、中央公民館事務室で受け付けます。(中央公民館入口からお入りください) ※上記以外の時間帯は、消防白鷹分署でお預かりします。
- 火葬の電話予約は、午前7時から午後9時まで受け付けます。(斎場受付センター☎85-0112)
- ごみの収集はお住まいの地区の「ごみの日カレンダー」をご覧ください。
- ごみの直接搬入は12月29日(金)に長井クリーンセンターで受け付けます。
- 図書館に返却する本はブックポストに投函してください。

長井高等職業訓練校 令和6年度訓練生募集

申込締切：令和6年3月31日

長井高等職業訓練校では、令和6年4月開講の山形県認定の職業訓練講座の訓練生を募集します。各分野の関連法規を理解し、専門学科と基本実技の訓練を行い、現場だけでは覚えられない技能・技術を習得することができます。

- 募集学科 建築施工系木造建築科
  - 募集対象 建築関連の仕事についている方、これから建築関係の仕事に就職予定の方
  - 訓練期間 2年間 ●訓練内容 学科・実技
  - 訓練日 原則として毎週土曜日 8:00～17:00
  - 訓練費用 授業料 年額 60,000円 (1ヶ月あたり 5,000円 工具代、教科書代含む)
- ※2年間の訓練を受け、技能照査(卒業試験)に合格すると技能士補の称号が与えられる。  
※技能検定2級を受験する場合、学科試験が免除される。



授業の様子をご覧いただけます

●申込先 長井高等職業訓練校 長井市屋城町6番53号 ☎0238-84-1924



広告



## 荒砥駅内紅の里 SHOP ギャラリー企画展

### 白鷹の手仕事

#### 「かご・手さげ・袋展」

町内の作家さんによる手仕事展。  
つる細工かごやパッチワークバッグ等日常に欠か  
せない手提げをテーマに展示・販売いたします。  
また新年を祝うフェルト細工の吊るし飾り等も展  
示いたします。

期間：1月6日（土）～2月25日（日）

場所：荒砥駅内紅の里 SHOP ギャラリー

時間：午前10時～午後4時



※写真は昨年のものです。



【問い合わせ】（一社）白鷹町観光協会 ☎ 86-0086

あなたの“未来”応援します！

ご融資額 350万円以内（お手続きあり）

## 国の教育ローン

【ご相談・お問い合わせは】  
教育ローンコールセンター

0570-008656  
（または 03-5321-8656）

受付時間 月～金曜日 / 9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

JFC 日本政策金融公庫

詳しくはWebで！

国の教育ローン 検索



ご入学前のみとまった  
費用の準備が可能！

固定金利・  
長期返済が可能！

40年以上の  
取扱実績！

☎ 023164216658

▼不動産業開業相談窓口

☎ 023166510100

▼空き家相談窓口

県本部  
（公社）全日本不動産協会山形

【問い合わせ】

午前10時～午後4時

●受付時間 平日

お気軽にお問い合わせください。

産業の開業の要件や手続きなど、

空き家に関するご相談、不動

空き家や不動産業に  
ついてご相談ください

～身近な居場所で健康づくりと仲間づくりをしませんか～

## 白鷹町介護予防事業「つどいの場にじ」・「つどいの場なないろ」カレンダー

月	火	水	木	金	土
なないろ	にじ		なないろ	にじ	なないろ
12/18	19	20	21	22	23
うたって免疫力アップ 300円	レクリエーションと茶話会 200円		アップ (UP) 体操教室 200円	(にじ・なないろ合同) みんなで歌おうクリスマス会 200円(なないろ会場)	
25	26	27	28	29	30
モルック 200円	レクリエーションと茶話会 200円		休み	休み	
1/1	2	3	4	5	6
休み (元旦)	休み		休み	百歳体操と茶話会 200円	
8	9	10	11	12	13
休み (成人の日)	うたって免疫力アップ 300円		アップ (UP) 体操教室 200円	百歳体操と茶話会 200円	
15	16	17	18	19	20
手芸 200円+実費	レクリエーションと茶話会 200円				なないろ食堂 大人 300円 子ども 無料

### ●「つどいの場なないろ」、「つどいの場にじ」について

- ・ボランティア団体「支えあう地域づくり なないろの会」が運営するつどいの場で、町の介護予防事業として位置づけしています。
- ・65歳以上の方であればどなたでも参加できます。予約不要です。

### ●開催場所／開催時間

なないろ：荒砥乙327番地の3 / 毎週月・木曜日 午前10時～12時  
にじ：鮎貝2833番地1 / 毎週火・金曜日 午前10時～12時

### ●問い合わせ

支えあう地域づくり なないろの会 ☎ 080-1815-3289

### ●「なないろ食堂」を開催します

- ・子どもから高齢者の方まで、どなたでもお越しいただけます。
- ・時間は午前11時30分～午後1時30分です。

### ●おすすめ事業のご紹介 ～12月22日 みんなで歌おうクリスマス会～

歌もあり楽しい日を、皆さんで過ごしてみませんか。  
(なないろ会場となります。)

### のどかカフェ開催日のお知らせ

認知症のかたやご家族をはじめ地域のかた等、誰もが気軽に参加できる場「のどかカフェ」。お茶をしながら参加者同士の会話を楽しんでいます。ひとりで抱え込まないで、気分転換しませんか。

○来月の開催日 ※予約不要です。

1月24日（水）午後2時～3時30分

○所在地

荒砥甲373番地の8（ちよぼらの家）

○問い合わせ

白鷹町地域包括支援センター係 ☎ 86-0112

# 1月の子育てページ

## ●母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので、事前に電話などでご連絡ください。

※妊娠届出書に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認が必要になります。届出時は、下記の①、②いずれかをお持ちください。

- ①個人番号カード
- ②個人番号通知カードと妊婦本人の確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

場 所：健康福祉センター

問い合わせ：子育て世代包括支援センター  
（健康福祉課健康推進係内）☎86-0210

## ●乳幼児健診

期日	健診	対象児
10日 (水)	3カ月児	令和5年9月生まれ
	9カ月児	令和5年3月生まれ
17日 (水)	1歳 6カ月児	令和4年5月～6月生まれ

会 場：子育て支援センター「にこぽーと」  
受付時間は個別にご案内します。

持ち物：母子健康手帳、バスタオル、問診票、交換用オムツ、その他お子さんに必要なもの

※対象の方には郵送でご案内します。  
※問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

※お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気にかかったりした時は事前に電話などでご連絡ください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター  
（健康福祉課健康推進係内）☎86-0210

## ●離乳食クッキングサロン

ママたちで交流しながら、楽しく離乳食を学ぶサロンです。

期日	時間	対象
26日 (金)	午前10時～11時30分 (受付9時50分)	離乳食を学びたい方

会場：健康福祉センター

内容：離乳食のポイントについてのお話、調理実習  
（管理栄養士に相談できます。）

持ち物：母子健康手帳、筆記用具

保育：希望される方は申し込み時にご予約ください。

申し込み：1月19日（金）

問い合わせ：子育て世代包括支援センター  
（健康福祉課健康推進係内）☎86-0210

## ●すくすく発達相談会

子どもの発達・発育に詳しい専門家（公認心理師）による、ことばや発達などの個別相談会を開催します。

期日	時間	対象
9日 (火)	午後1時～4時 (一人1時間程度)	幼児からおおむね12歳までの児童とその保護者

会 場：健康福祉センター

※ご希望の方は予約が必要になりますので、担当までご連絡ください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター  
（健康福祉課健康推進係内）☎86-0210

## ●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：午前9時30分～午後3時30分

休館日：毎週土曜日

[1月の予定]

期日	時間	イベント
10日(水)	午前9時45分～11時	身体測定①
12日(金)	午前9時45分～11時	身体測定②
16日(火)	午前10時30分～11時30分	おばあちゃんのお茶会
17日(水)	午前10時30分～11時30分	たんぼぼの会
25日(木)	午前9時45分～11時	制作活動
31日(水)	午前11時15分～	誕生会（誕生児要予約）

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」  
☎87-0083



つぶやき  
ひがしな保育園

## 「サンタさん まってるよ！」 ～2歳児の姿から～

クリスマスツリーが玄関に飾られた日のこと。目をキラキラかがやかせて子ども達は釘付けです。

**Aちゃん「わあ～すごく大きいね! すごく素敵～!!」**

**Bくん「お家にも飾ったよ! サンタさんは靴下にプレゼント入れるんだって!」**

**Cくん「サンタさんはみんなが寝てる時に来るんだよ! みんなで寝よう!」**

**Dちゃん「あ! Dが中にいる! 先生、一緒に変な顔しよ!」**  
オーナメントに自分の姿が映っていることに気づき、みんな顔を近づけてとびきりの笑顔。サンタさん、みんな楽しみに待っていますよ…♪



## ●乳がん・子宮頸がん検診

期日	対象地区	場所
1月11日(木)	追加検診	南陽検診センター

受付時間：午後1時～1時30分

※乳がん・子宮頸がん検診のご案内は、検診日の約3週間前に郵送します。

※今年度最後の婦人科検診の機会となります。

## ●健診結果説明会

町立病院の人間ドックを受けられた方を対象に健診結果の見かたや生活習慣病の予防について、健診結果説明会を開催します。

期日	時間	会場
1月30日(火)	午前10時～11時(受付9時30分)	健康福祉センター

## ■歯周疾患検診はお済みですか？

町では、節目年齢の方に歯周疾患検診を実施し、その費用を助成しています。

対象：今年度40歳、50歳、60歳、70歳の方で、現在歯科の治療をしていない方

受診期間：希望される方は12月31日(日)まで(年末の診療日は、各医院によって異なりますのでご注意ください。)

※対象の方には事前に受診券をお送りしています。希望される歯科医院へ直接予約して受診してください。

## ■がん検診の結果はいかがでしたか？

同日検診または人間ドックのがん検診で「要精密検査」が必要と判定され、まだ受診されていない方は、早めに医療機関での精密検査をおすすめします。「忙しくて受ける時間がない」「自覚症状がないから大丈夫だろう」など、自己判断はせずに、早めの受診をお願いします。

《お願い》※ご希望の医療機関へ事前にご連絡ください。

※受診の際は、「精密検査回報書(精密検査を受ける際に、医療機関に提出する用紙)」をお持ちください。

## ■風しん抗体検査・予防接種はお済みですか？

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの抗体検査と定期接種(国で定める予防接種)の対象となっています。

この機会に風しんの抗体検査を受け、抗体がない場合には予防接種を受けましょう！

○対象の方にはクーポン券をお送りしています。クーポン券の有効期限は令和7年1月31日までですが、早めに受けましょう。

○クーポンを紛失された方は再発行しますのでご連絡ください。

## ●心もカラダもリフレッシュしましょう！

内容	期日と会場
姿勢すっきり！ ピラティス	15日(月)午後2時～3時 健康福祉センター
金曜日の 筋活レッスン	12日(金)午後2時30分～3時30分 鮎貝地区コミュニティセンター

参加費：無料 定員：各回25名

※初めて参加する方は、事前に健康推進係へ申込書の提出が必要です。

持ち物：健診結果の入った封筒一式、健康手帳(お持ちの方)

申し込み：開催期日の1週間前まで

※動きやすい服装でご参加ください。

# 1月の窓口延長・相談日・開催日

## ●窓口業務時間延長(午後7時まで)

毎週月曜日(祝日の場合は翌開庁日)

## ●弁護士相談

日時：10日(水)午後2時10分～4時10分

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

## ●婚活応援室

日時：毎週火曜日 午後1時30分～8時

会場：「K's space」(山口・喜多楼となり)

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

## ●農業委員会

総会開催日：25日(木)午後3時～

受付締切日：10日(水)

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

## ●山形県救急電話相談

小児救急(15歳未満)：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0299

大人の救急(15歳以上)：

プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0799

日時：毎日午後6時～翌朝8時

●白鷹町の民具

×農具ミュージック展

《ハスポー卜適用事業》

▼いつ 12月9日(土)

（令和6年1月14日(日)）

午前9時～午後7時

※1月は午後5時まで

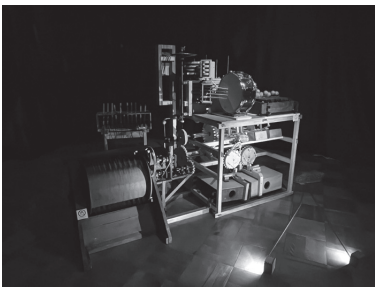
▼どこで ギャラリー

▼休館日 月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)

▼観覧料 一般個人500円、大学生・高校生200円、中学生以下無料

▼共催 白鷹町歴史民俗資料館

白鷹町の民具を通し昔の生活の一端を紹介。農機具や民具で制作したカラクリ演奏装置も同時に展示。



▲《旅人ミル / 足踏み脱穀機》

●梅津五郎絵画展

(新規寄贈作品も展示)

《ハスポー卜適用事業》

▼いつ 2月24日(土)

3月24日(日)

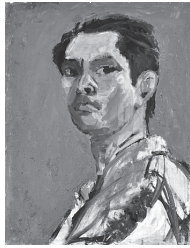
午前9時～午後5時

▼どこで ギャラリー

▼休館日 月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)

▼観覧料 一般個人200円、高校生以下無料

今さら聞けない?!  
梅津五郎さんって  
どんな人?



▲梅津五郎《自画像》1987

1920(大正9)

—2003(平成15)

白鷹町生まれの洋画家。画業を志して上京し、森田茂・熊岡美彦の両氏に師事した。東光展と日展を主な発表の場として活躍し、1956(昭和31)年の第12回日展では、

あゆーむ 白鷹町文化交流センターAYU:M

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072

[E-mail] shirataka@ayu-m.jp

[URL] http://www.ayu-m.jp/

[開館時間]

午前9時～午後7時 (1～3月は午後5時まで)

※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)

令和6年1月までの休館日

12/25(月)・29(金)～ 1/3(水)、

1/9(火)・15(月)・22(月)・29(月)

冬季間の開館時間について

恐れ入りますが、冬季間(1～3月)は夜間のご予約がない場合、ギャラリーを含む全館午後5時で閉館させていただきます。

自らが働く中華料理店の厨房を描いた《調理場》がその独特の生活感を高く評価され、特選を受賞した。鮮やかな色彩と分厚い筆致に特徴がある。東光会理事長や日展参与などの重責も担った。晩年、白鷹町に代表作など120余点の作品を寄贈し、それらは当館に収蔵されている。また、昨年新たに117点の作品が寄贈された。

白鷹町総合型地域スポーツクラブ通信 RO\*KUを楽しもう! Vol.137

◇2月11日(日・祝)に白鷹町民スキー大会が行われ、この大会を目指して小学生を対象としたスキー教室を行います。

◎アルペンスキー教室  
いつ 2月6日(火)  
午後6時30分～8時  
●場所 白鷹町スキー場  
●対象 小学生(スキー大会出場希望者)  
●持ち物 スキー用具一式  
●講師 白鷹町スキー連盟  
●参加費 2000円  
※ナイター券は別途ご購入ください。(シーズン券ご持参の場合はナイター券は不要となります。)  
※ポールを設置し旗門通過のために必要な技術を学びます。(ポール設置位置は大会と同じではありません。)  
●申込締切日(アルペンスキー) 令和6年1月26日(金)まで  
◎クロスカントリースキー教室  
いつ 1月14日～2月4日までの日曜日のみ。(全4回)  
午後1時30分～3時30分  
●場所 白鷹町スキー場  
●対象 小学生(スキー大会出場希望者)  
●持ち物 クロスカントリースキー用具一式  
※各小学校よりお借りください。  
●講師 酒井 宏幸氏 他  
●参加費 1000円/1日  
※コース練習は大会当日と同じコースで行います。  
※お申込み時に希望日をお知らせください。(1回のみ参加も可能です。)  
●申込締切日(クロカンスキー) 令和6年1月5日(金)まで

白鷹町総合型地域スポーツクラブ  
ゆめスポしらたか  
「RO\*KU」  
(事務局：白鷹町教育委員会内)  
TEL.87-3177  
FAX.85-2183  
E-mail roku@sgic.jp  
フェイスブックへ

「各教室の紹介」  
◎背骨コンディショニング教室  
姿勢のゆがみの改善や筋力アップを助けるセルフケアです。  
いつ 12月25日、1月15日  
(月曜日)午後2時～3時まで  
●場所 白鷹町武道館  
●対象 どなたでも  
●持ち物 バスタオル、ハンドタオル、飲料  
●講師 森 千暁氏  
●参加費 (会員の方は初回無料) (会員) 500円/回 (一般) 1000円/回  
◎フィットネス教室  
エクササイズの効果的な方法やすぐに実行できるトレーニングを丁寧にご指導いたします。  
いつ 12月18日、1月22日  
(月曜日)午後7時～8時まで  
●場所 白鷹町武道館  
●対象 どなたでも  
●持ち物 シューズ、ハンドタオル、飲料  
●講師 今野 陽介氏  
●参加費 (会員の方は初回無料) (会員) 500円/回 (一般) 1000円/回  
※フィットネス教室と同じ日程でキッズダンス教室を行っています。どなたでもお気軽に見学&体験においでください。



●こんにちは赤ちゃん

夷塚 美桜 (友哉 千尋) 山口

樋口 凰柊 (冬把 美紅) 十王

●おくやみ

丸川 公三 (75) 横田尻 長岡 俊男 (93) 高玉

児玉 はつ (91) 高玉 土屋 哲次 (80) 横田尻

土屋 ハナ (95) 横田尻 鈴木二三子 (84) 浅立

阿部 きみ (94) 荒砥甲 安部 さく (98) 下山

高梨 みさ (82) 十王 沼澤 孝子 (93) 浅立

恩田 幸一 (84) 十王 新野 信 (88) 高玉

奥山 巖 (90) 下山 紺野 格夫 (73) 畔藤

鈴木いせの (94) 中山 樋口 とも (93) 高岡

塚本 秀雄 (96) 荒砥乙 新野 信男 (92) 広野

三津井光枝 (94) 鮎貝 小口 貞義 (90) 高玉

川口 徳仁 (92) 荒砥甲

●まちの人口

(令和5年11月30日現在／( )は前月比)

・人口 12,523人 (▲15)

〔男性 6,193人 (▲13)

女性 6,330人 (▲2)〕

・世帯数 4,698戸 (▲1)

※住民基本台帳に基づく人口です。

— 表紙の写真 —



りんごの見分け方を熱心に聞く子どもたち。試食もしながら、目で見て、触って、味わって、おいしいりんごを求めて、畑中を探し回りました。

収穫後には、「これが一番だよ！」ときらきらとした目で、自慢のりんごを掲げてくれました。

第23回「山形ふるさとCM大賞」

「やまぎん賞」を受賞

山形テレビ主催の「山形ふるさとCM大賞」において、白鷹町の「歴史と想いを紡ぐ、北限の絆」が、やまぎん賞を受賞しました。

今年は、「白鷹紬」にスポットをあて、伝統を受け継ぎ、洗練された職人技や歴史を紡いできたことを描いたCMを制作しました。

本作品は、山形テレビで年間200回放送されます。

制作にご協力いただいた皆さまありがとうございました。



触れ合いの時間を大切に、今後の活動につなげていきます！

今年も残りあとわずかに  
なりました。

2023年は地域おこし協力隊のイベントやさまざまな町内のイベントに顔を出させてもらいたくさんの町民の方たちと触れ合う機会があり、少しでも自分を知ってもらうことが出来たのかなと感じています。

あゆみしるでのコラボイベントや、ふだふだ市への参加、都内で開かれた移住定住のフェアなど、町外の人と触れ合う時間もありました。移住定住のフェアでは、白鷹町の紹介をするPRコーナーなどにも参加してきました。町



の自然や暮らし、それから文化などを伝え、町内にできた古民家カフェを動画にして魅力を伝えてきました。

2024年も、地域おこし協力隊として町内のイベントなどには積極的に参加し、より多くの町民の皆さんと交流をもてる機会を作りたいと思っています。自分でもイベントを企画していきますので、ぜひぜひ参加してください。



# しらたかマルチワーク事業協同組合 町内説明会 開催!!

2024年 1月 11日 (木) 13:30～15:00

< 白鷹町中央公民館 2階大会議室 >

白鷹町に元気と活気を与えてくれる若い人材を呼び込むためにマルチワーク事業協同組合を始動させます。組合のコンセプト、事業の内容、組合員募集要項など町民の方々に向けて、説明会を開きたいと思っております。マルチワークについて聞いてみたい方や、少し興味関心がある方などどなたでもご参加いただけますので、是非お越しください。

問合せ：白鷹町役場企画政策課 白鷹町地域人材ベースキャンプ 設立準備委員会 TEL：0238-85-6123